

# 第1回新嵐山スカイパーク経営改革

## 調査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年6月3日（月曜）		午後1時00分 開会	
	休 憩 13:15-13:16 13:51-13:52		14:02-14:15 14:56-14:57	
	15:10-15:11		午後3時15分 閉会	
	休憩時間：0時間17分		会議時間：1時間58分	
会議場所	本会議場			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 立川 美穂	委 員 伊藤 稔	
	副委員長 正村紀美子	委 員 渡辺洋一郎	委 員 菊池 秀明	
	委 員 西尾 一則	委 員 堀切 忠		
	委 員 常通 直人	委 員 中田智恵子		
	委 員 中村 和宏	委 員 小笠原 等		
	委 員 早苗 豊	委 員 木村 淳彦	議 長 梶澤 幸治	
欠席委員 氏 名	委 員 橋本 和仁			
説明等に 出席した 者の氏名	魅力創造課参事 中村宗紀	生涯学習課長 江崎健一		
	魅力発信係主査 藤村勇貴	スポーツ振興係長 梅森祐之		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、橋本委員から欠席の旨報告があり、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 協議事項				
ア 前回委員会における意見・質疑に対する考え方について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>				
・正村副委員長：資料説明（「特別委員会の主たる役割について」「議員間討議について」「報告書の作成について」）				
・委員長：意見・質疑はないか？				
・常通委員：中間報告書のような形で途中経過を周知した方が良いのでは？				
・正村委員：議会だよりに特別委員会の内容を掲載しているので、議会だよりで町民報告と留めていただきたい。				
・常通委員：議会だよりである程度委員会の内容をまとめて示した方が良い。				
・渡辺委員：現時点では議員間討議は行わないということだが、これまでの調査研究を結集した議員間討議というのはどういうものなのか？				
・正村委員：これまで現地視察や特別委員会の開催を重ねた中でそれぞれの委員が考えを固めてきているので、適切な時期に共有・表明できる場。				

- ・渡辺委員：自分の行ったところ以外の共通認識が図られていなく、議論が深まっていないと感じる。特にスキー場に関しては議員間討議し、議会としてどういうスキー場を目指すのか意見出しの場を持つべき。
- ・正村委員：具体的な日程等は示せないが、意見を踏まえ今後進めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：異議なしと認め、説明内容を全委員の共通認識として決定する。

#### イ 委員派遣（視察計画）案について 資料2

- ・正村副委員長：資料説明（「経過」「対応案」「未実施の委員派遣候補先」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：異議なしと認め、説明内容を全委員の共通認識として決定する。

### (3) 調査事項

#### ア 令和6年度メムロススキー場の運営について 資料3

- ・魅力創造課参事：資料説明＜「1：メムロススキー場の考え方」「2：メムロススキー場の再開に向けた現状」「3：メムロススキー場運営に係る課題（人的な課題）」「4：メムロススキー場運営に係る課題（施設の課題）」「5：メムロススキー場に係る課題解決に向けた手法」「6：メムロススキー場再開に係る事業経費」「7：安全統括管理者及び索道技術管理者の要件」「8：その他」＞
- ・委員長：項目ごとに質疑を行い、最後に全体を通した質疑を行う。最初に「1：メムロススキー場の考え方」について、質疑はないか？
- ・正村委員：令和6年度のシーズン期間の想定は？
- ・魅力創造課参事：12月後半～3月を想定。
- ・正村委員：例年の状況からは12月1日からは厳しい。自然降雪を待って12月後半からオープンするという事か？
- ・魅力創造課参事：降雪機で下地を作った上で、自然降雪を待ってスキー場を運営するのが望ましく、費用負担を抑えながら、スキー場をできるだけ早く再開できるような手法を検討している。
- ・木村委員：社会体育施設に類する機能としては今年度に限ってのものなのか？
- ・魅力創造課参事：令和6年度に限らず今後もという考え方。
- ・木村委員：社会体育施設に特化するという考えで良いか？
- ・魅力創造課参事：町民第一で考えたスキー運営に資する。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：以上で「1：メムロススキー場の考え方」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「2：メムロススキー場の再開に向けた現状」について、質疑はないか？
- ・常通委員：リフトの運行は両方とも支障ないということか？
- ・魅力創造課参事：3つのリフトがあり、第1リフトのA線B線は修繕が必要だが使える。第2リフトは1番古く、既に製造、部品の製造が終了しており、メーカーからは修繕は厳しいとい見解をいただいている。
- ・正村委員：令和6年度は第1リフトのみの運行ということだが、第2リフト運行の考えは？
- ・魅力創造課参事：第2リフトは大規模な修繕が必要となり、金額も億単位となる見込であり今後も使用は難しい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「2：メムロススキー場の再開に向けた現状」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「3：メムロススキー場運営に係る課題（人的な課題）」について、質疑はないか？
- ・常通委員：索道技術管理者採用の件について、社会体育施設に類する機能という考え方であるが、所管は魅力創造課が適当なのか？
- ・魅力創造課参事：索道技術管理者は施設の所管が魅力創造課であり、所管しているリフトを保守点検、保守業務を行う職員になるので魅力創造課という考え方である。
- ・常通委員：施設を管理するのが魅力創造課なのか？イメージ的にはなじまないが。
- ・魅力創造課参事：施設の維持点検もあり、施設の所管で配置するのが望ましいと考えている。
- ・渡辺委員：スキー場だけを考えたとき社会体育施設に類するという位置付けだと少し考え方の整理が必要だと思うが。
- ・魅力創造課参事：冬だけの雇用だと人材確保は難しいので今後検討する。
- ・渡辺委員：安全統括管理者は現在副町長ということだが、個人への譲渡譲受なのか、副町長という立場への譲渡譲受なのか、何かあった場合の管理者の位置付けは？
- ・魅力創造課参事：譲渡譲受については会社から町への譲渡譲受になるので佐野副町長の立場で、安全統括管理者になっている。
- ・早苗委員：副町長の肩書があれば誰でも良いのか？佐野副町長でなければ駄目なのか？
- ・魅力創造課参事：個人の経験と副町長の権限が一緒になっているので、佐野副町長が唯一安全統括権限を有している。
- ・木村委員：町長も経験を有しているので担えないのか？
- ・魅力創造課参事：町長は4年間社長の立場になかったので現状担えない。
- ・木村委員：町長も取締役を通算すれば4年以上になるのでは？

- ・魅力創造課参事：佐野副町長は取締役と代表取締役なので権限を有している。
- ・木村委員：町長も産業振興課長のときを通算すれば4年以上になると思うが。
- ・魅力創造課参事：北海道運輸局の見解であり、再度資格要件も含め確認する。
- ・渡辺委員：佐野副町長が役職から降りたときは直営が運営できないことになるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「3：ムムロスキー場運営に係る課題（人的な課題）」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「4：ムムロスキー場運営に係る課題（施設の課題）」について、質疑はないか？
- ・渡辺委員：頂上からCコースに連絡するような造成は終わっているのか？
- ・魅力創造課参事：改めて現場を確認した上で必要があれば再度調整する。
- ・渡辺委員：Cコースにスティックタイプの降雪機を固定していたと思うが、どういうふうにしていくのか？
- ・魅力創造課参事：基本的にはCコースで使用し、下地を作る際に使用する。
- ・渡辺委員：コース自体はCコースも含め全コース開いていくのか？
- ・魅力創造課参事：現時点ではAコース、Cコース、ツアーコースで考えている。
- ・正村委員：北海道運輸局からの中長期的な修繕計画は町としてどのように進めようとしているのか？
- ・魅力創造課参事：全体の修繕報告書が上がってきてからになるが、今回の補修点検委託の中に、修繕計画、中長期的な計画の策定業務を組入れているので、その中で考えていく。
- ・正村委員：再開届の提出はいつくらいを予定しているのか？
- ・魅力創造課参事：例年11月頃に出す。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「4：ムムロスキー場運営に係る課題（施設の課題）」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「5：ムムロスキー場に係る課題解決に向けた手法」について、質疑はないか？
- ・常通委員：令和6年度・7年度一部委託で令和8年度全面的に指定管理者委託ということだが、委託先はある程度絞られてきているのか？
- ・魅力創造課参事：一部委託の事業者は5月25日に包括連携協定を結んでいるコンサドーレグループのまちのミライになり、現在仁木町の公園とスキー場の指定管理を担っている。令和8年度の指定管理を見据えて今から計画的に行っていく必要がある。
- ・常通委員：令和8年度からの運営方法は指定管理委託に決定したものではないという理解で良いか？

- ・魅力創造課参事：指定管理委託は確定したものではないが、資格要件を見据えた中では現状指定管理委託が望ましいという考えである。
- ・菊池委員：令和6年度・7年度も指定管理者になる見込みのところの方に兼任していただく形で、安定的な体制をつくっていくという理解で良いか？
- ・魅力創造課参事：令和6年度・7年度は直営になるので安全統括管理者と索道技術管理者も町から出す形になる。
- ・菊池委員：令和8年度以降は安定的な体制が構築できるため、町としては今後資格を有する者を育てていかないということで良いか？
- ・魅力創造課参事：人材育成は少なくとも4シーズンはやらないといけなく、人事異動も考慮すると難しい。
- ・菊池委員：施設の課題について、スキースクール等各種団体との話し合いがあったのか？
- ・魅力創造課参事：スキー団体とは5月に話し合いを行っており、今後6月・7月と定期的に行っていく予定である。
- ・菊池委員：再開に向けてナイター営業をする予定はあるのか？
- ・魅力創造課参事：これからスタッフの確保を行うことになるので、現時点で今シーズンは厳しいと考えるが今後検討する。
- ・伊藤委員：ロッジ機能について、建物自体だとレストランや休憩スペース、トイレも使えるので、小改造で使う検討はしたのか？
- ・魅力創造課参事：水道管は破裂しており、トイレは水道の工事をして直接そこへ水道を持っていくような方法。暖房はエアコンを何台使用しても温まらなく、現状の施設をロッジだけで使うのは非常に厳しく、冬場にロッジだけで使うのは非常に効率が悪いので、別なものを用意して利用していただくのがよいという検討状況である。
- ・木村委員：来年度は一部委託になるが、安全統括管理者と索道技術管理者の課題解決のための指定管理なのか、全体的なスキー場運営そのものを全て任せての指定管理なのか、この辺の区分はどのように考えているのか？
- ・魅力創造課参事：どちらも指定管理者にお願いし、安全統括管理者がいて索道技術管理者がいてその下に管理員がいるので、一体的にやっていただくことが指揮命令系統から考えても重要と考えている。
- ・木村委員：コンサドーレは実績がないから不安があるという意見もあり、一般公募するという考えはないのか？
- ・魅力創造課参事：令和6年度・7年度は1社で、指定管理は公募する考えである。
- ・木村委員：Bコースの開設について、子どもたちやスキー学校の検定もありどのような考えで進めていくのか？
- ・魅力創造課参事：自然降雪が大前提であり、今後業者が決まった段階で検討する。
- ・木村委員：Bコースが使えないと過密になると思うが、スキー団体との協議の中で議論はなかったのか？
- ・魅力創造課参事：週末やお正月はA線B線両方動かせば待ち時間の短縮になるので検討して欲しいという意見をいただいております、スタッフ増強分は委託料に盛り

込む対応を考えている。

- ・木村委員：安全対策の体制はどのように考えているのか？
- ・魅力創造課参事：スキーパトロールは一度解散しているが、協力できる部分は協力したいとの申し出があり、ボランティアでなく委託料の中に謝礼を盛り込んで皆さんと話し合いながら進めていきたい。
- ・正村委員：社会体育施設機能を有するのであれば、町として人材育成すべきではないか？
- ・魅力創造課参事：索道技術管理者は専門性もあり、指定管理後に町が全て関るのは制度上難しいが、定期的な会合を行い、他の社会体育施設同様の運営をしていく。
- ・正村委員：十分な休憩スペースを確保したプレハブ施設を想定しているのか？
- ・魅力創造課参事：今の宿舎の面積を確保できるプレハブ数を準備している。
- ・正村委員：パトロールがスキー場も見えて、救護が必要な方を運ぶ場所も用意されるのか？
- ・魅力創造課参事：お見込みのとおり。
- ・早苗委員：社会体育施設に類する機能として再開することだが、教育委員会としてこのスキー場に最低限どの程度の機能を求めているのか。
- ・生涯学習課長：生涯学習的な観点から広く町民にとって利用しやすい施設。
- ・早苗委員：利用者の要望を満たすためにはそれ相応の施設整備が必要になるが、社会体育施設として類する機能とある程度制限を加えたと思うが、プレオープンで再開という理解で良いか？
- ・魅力創造課参事：スキー団体との協議でも第2リフトの運行は難しいという話をさせていただいており、できることとできないことがあるのは一定理解いただいている。
- ・早苗委員：通常社会体育施設は飲食の提供はしていないがスキー場も同じ考えか？
- ・魅力創造課参事：自動販売機があれば良いとかキッチンカーに来てもらったら良いとか意見をいただいております、最低限で進めていきたい。
- ・立川委員：キッチンカーが出店する際の出店料の徴収は？
- ・魅力創造課参事：今後検討する。
- ・木村委員：社会体育施設としての制限利用を周知すべきでは？
- ・魅力創造課参事：再開にあたり町民に広く周知し、理解いただいた上で進めていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「5：メムロススキー場に係る課題解決に向けた手法」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「6：メムロススキー場再開に係る事業経費」について、質疑はないか？
- ・正村委員：概算の委託料は？

- ・魅力創造課参事：リフトの修繕で約 250 万円。運行に関する委託料約 3,000 万円。プレハブのリース約 400 万円。水道工事約 300 万円。リフトの使用料として歳入約 3,300 万円を想定。
- ・正村委員：支出は 4,000 万円超になる見込みの計算になるがプレハブは何棟か？
- ・魅力創造課参事：水道料や技術管理委員の研修、索道協会への再入会等で歳出は 7,000 万円弱で、1,000 万から 1,500 万円の町の持ち出しとなる想定。プレハブは全部で 6 棟の予定。
- ・正村委員：社会体育施設ということであれば、降雪があったときからオープンするという検討の余地はあるのか？
- ・魅力創造課参事：下地を作るために降雪機の使用は必要と考えており、最低限の経費で下地を作り、基本は自然降雪で行く形で考えている。
- ・正村委員：今後グランドデザインが出てきて全体構想が出てくるが、スキー場は残すという考えで良いか？
- ・魅力創造課参事：社会体育施設に類する機能として、スキー場は残す前提で、そのあり方の骨格を基にグランドデザインをつくっていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「6：メムロスキー場再開に係る事業経費」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「7：安全統括管理者及び索道技術管理者の要件」について、質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「7：安全統括管理者及び索道技術管理者の要件」について、質疑を終了する。
- ・委員長：次に「8：その他」について、質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で「8：その他」について、質疑を終了する。
- ・委員長：最後に全体を通して、質疑はないか？
- ・正村委員：プレハブは令和 6 年度だけの暫定措置なのか？
- ・魅力創造課参事：数シーズンは暫定的な体制で運行を想定。
- ・西尾委員：スキー場の経費が約 7,000 万円町持ち出しが 1,000 万円から 1,500 万円ということだが、これはあくまで令和 6 年度・7 年度の概算であって、令和 8 年度からの指定管理料は違ってくるという理解で良いか？
- ・魅力創造課参事：指定管理になると赤枠の部分の人件費が変更となり、委託料は変わってくる。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。
- ・委員長：これから自由討議を行う。意見はないか？

- ・正村委員：町の考え方は社会体育施設に類する機能。これからの経費はできるだけ今後も使えるような形で考えるべき。スキー場に関して自由討議できる場があると良い。
- ・委員長：他にないか？  
(なし)
- ・委員長：以上で、本日の調査を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・委員長：正副一任
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

#### (2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年6月3日

新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会  
委員長 鈴木 健 充